

令和7年(2025年)度 いじめの認知及び解消状況

熊本県立熊本農業高等学校

(1) いじめが発覚した理由	件数				
	前年度	1学期	2学期	3学期	令和7年度
生徒からの相談	4	2	3	5	10
保護者からの相談	1	0	1	0	1
心のアンケート	0	3	4	1	8
いじめ連絡サイト「スクールサイン」	0	1	0	0	1
本人以外からの相談	2	0	3	0	3
合計	7	6	11	6	23

(2) いじめ問題対策委員会の結果	件数				
	前年度	1学期	2学期	3学期	令和7年度
いじめの認知	7	6	11	6	23
いじめの解消、経過観察	3	6	6	4	16
いじめの未解消、継続指導	4	0	5	7	7

注) 3学期の「未解消、継続指導」は、年度越えて経過観察としています。

※ いじめ防止基本方針のとおりいじめの認知及び解消を行う

※ 早期解消のため、いじめの積極的認知を行う

※ いじめの解消は、「①3か月以上いじめがない。」「②生徒が心身の苦痛を感じていない。」
の両方を兼ね備えた状況とする。